

4 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 7 年 4 月 22 日（火）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館 6 階 大会議室
出席委員	浦 上 教育長 岩 井 委員 藤 井 委員 近 田 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・川添次長・辰巳次長兼教育施設課長・ 牧野教育政策課長・山本学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・内 藤学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・山本 桂青少年会館長・宮田安中青少年会館長・大本教育政策課長補佐

1 { 3 月臨時会議録の承認 }

【浦上教育長】 本日の会議録署名委員に、岩井委員を指名しますので、どうかよろしく
お願いいたします。

本日は、水野委員から欠席届が提出されておりますが、本会議は地方教育行政の組織及
び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立しているこ
とをご報告いたします。

それでは、まず次第の1、3月の臨時教育委員会会議録の承認について審議をいたしま
す。

それでは、委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、3月臨時会会議録につきましては
承認と決しました。

2 { 3 月定例会議録の承認 }

【浦上教育長】 続きまして、次第の2、3月定例教育委員会会議の議事録の承認につい
て、審議いたします。

それでは、委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、3定例会会議録につきましては承

認と決しました。

3 {教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、私の報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

3月 21日（金）	定例教育委員会
〃	校長会（人事案件）
3月 22日（土）	八尾・柏原バスケまつり 2025（八尾市立総合体育館）
〃	伴林光平翁 記念講演（来賓）
3月 24日（月）	予算決算常任委員会（全体会）
〃	3月臨時教育委員会議
〃	令和6年度第1回 八尾市総合教育会議
3月 25日（火）	令和6年度 第7回行財政改革推進本部会議
3月 27日（木）	3月市議会定例会本会議（第5日）
〃	教育長任命式
3月 28日（金）	アクリル運動部との協定締結式
〃	転出指導主事辞令交付式
3月 29日（土）	八尾市移動図書館車「ぶっくまる号」お披露目式
3月 31日（月）	市職員退職者辞令交付式
〃	臨時部長会
〃	学校職員辞令交付式
4月 1日（火）	社会教育指導員委嘱状交付式
〃	教育長訓示（管理職対象）
〃	新規採用教職員辞令交付式
4月 2日（水）	部長会
4月 3日（木）	大阪経済法科大学入学式（来賓）
4月 4日（金）	第62回 新入社員を励ます集い（八尾市商工会議所）
〃	令和7年度 市町村教育委員会教育長会議（アウィーナ大阪）
4月 5日（土）	令和7年度 春の全国交通安全運動諸行事（アリオ八尾）
4月 7日（月）	令和7年度 校長会・教頭会
4月 8日（火）	関西福祉科学大学高等学校令和7年度入学式
〃	新規採用職員教育長訓示式
〃	生徒指導主事辞令交付式
〃	保健主事辞令交付式
4月 10日（木）	令和7年度 八尾市立学校初任者研修教育長講話
4月 11日（金）	大阪府都市教育長協議会 令和7年度総会・4月定例会（アウィーナ大阪）
4月 12日（土）	春のチャレンジキャンプ（来賓）（アクトランド八尾・八尾菊花ライオンズ主催）
〃	家庭倫理講演会「生きる力」（八尾市文化会館）

4月 14日（月）	学校訪問（八尾小）
4月 15日（火）	学校訪問（大正中、大正小、南山本小）
4月 16日（水）	定例教育委員協議会
〃	学校訪問（永畑小、亀井小）
4月 17日（木）	学校訪問（安中小、久宝寺小）
4月 19日（土）	第9回八尾ボッチャオープン大会（八尾市立総合体育館）
4月 20日（日）	三曲協会演奏会（八尾市文化会館）
4月 21日（月）	企業版ふるさと納税（小規模特認校）に係る感謝状贈呈式（大成興業株式会社）

【浦上教育長】 私から詳細にお伝えしたいことが2点あります。まず、4月8日（火）、令和7年度の新規採用職員の教育長訓示式が行われました。今年度の新規採用職員は39名であり、その内、事務職と養護教諭がそれぞれ1名含まれています。また、他市からの転入で9名の方が八尾市へ赴任されました。私からは、新任の先生方へ「早く立派な先生になることができるよう頑張ってください」という観点から話をさせてもらいました。先日、第1回目の教職員研修会がありましたので、1時間程度、私の体験談を話させていただきました。その話の中で、新任の先生方は、これから様々なことを経験していくこととなりますが、何か1つ目標を持つこと、こんなことをやってみたいという決意を持つことなど、様々な話をさせてもらいました。今後、各学校へ学校訪問をする予定をしていますので、その中で、校長先生方から新任先生方の活躍を聞きたいと思っております。その時には、随時、皆様方にもお伝えできればと考えております。

次に、4月12日（土）、アクトランド八尾において、春のチャレンジキャンプが開催されました。八尾の菊花ライオンズさんが、初めて子ども向けの1泊のキャンプを企画されました。子どもたちが自然の空気をしっかり吸って、新たな気持ちでがんばってもらおうというような事業となります。

2日目は、南高安の方から高安の方向へ向かって史跡をめぐりました。八尾菊花ライオンズさんは、毎年、八尾市の史跡マップを作り、八尾市内の小学校へ寄贈してくださっています。その史跡マップを基に、およそ4箇所から5箇所の史跡を巡って、八尾市内の史跡のご紹介をしてくださりました。私の報告は以上です。

それでは、委員の皆様方、この間の活動状況について何かあれば、ご報告お願いします。

【岩井委員】 3月24日（月）、令和6年度第1回総合教育会議に出席しました。

次に、3月29日（土）、新しい移動図書館車「ぶっくまる号」のお披露目会が図書館の駐車場でありましたので、参加しました。徳治昭さんのイラストが描かれた車体が素敵で、目立っていて、子どもたちも大人もグッと惹きつけられるだろうなと思いました。車には3,000冊以上の本が乗るそうで、これまで以上に本の魅力をたくさんの方々に届けられたらうれしいなと思っております。

次に、4月4日（金）、中学校の入学式がありましたので、曙川中学校に来賓として参加しました。少し大きめの制服に身を包んだ新入生185名が、明るい顔で、落ち着いた態度で式に臨んでいました。校長先生のお話を聞いて、「自立・友愛」の校訓の下、こ

れからの3年間、みんなで力を合わせて元気に頑張っていてほしいなと思いました。

最後に、4月7日（月）、第1回目の校長会・教頭会に出席いたしました。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 4月4日（金）、志紀中学校の入学式に来賓として参加しました。少し前に小学校の卒業式を終えたこともあるのか、立派な立ち振る舞いをされていて、とても落ち着いている印象を受け、関心して見ておりました。

校長先生は、今年度から初めて校長先生として赴任されたところですが、場の雰囲気にとっても慣れていらっしゃるような印象を受けました。保護者の皆様も、自分の子どもが中学校へ入学するにあたって、ご心配されている様子も感じましたが、きっと先生方が生徒の皆さんたちをしっかりと支えてくださるから大丈夫ですよというような思いで見させてくださいました。

次に、4月7日（月）、私も第1回校長会・教頭会に出席しました。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 4月3日（木）、亀井小学校の入学式に来賓として参加しました。式典は、とても厳かであり、なおかつ和らいだ雰囲気で新1年生を迎えておられたという印象を持ちました。国歌の斉唱の場面では、教職員の方で、斉唱されていないと感じる方がいらっしゃったことと、来賓の方が少し少ないと感じました。

次に、4月4日（金）、いじめ何でも相談課の林弁護士・田村弁護士と「今後の八尾のいじめについて何かご意見を」ということで話合いを持ちました。その中で、今後の八尾のいじめ、教育委員会とどのように関わりを持っていくべきかというようなことについて話をしました。お二人からは、もっと教育委員会事務局の方々とフランクに意見交換をできる場があればというようなご意見をいただきました。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。岩井委員からご報告いただいた「ぶっくまる号」は、すでに4月から運転開始していますが、現在の状況を生涯学習課長から報告願います。

【永澤生涯学習課長】 先程、ご紹介いただきました「ぶっくまる号」は、無事お披露目会で皆様へご覧いただいたところです。お披露目会の当日は、出席していただいている方も少なかったのですが、「ぶっくまる号」がとても目立つため、図書館に行く途中の方なども多く参加していただきました。参加してもらった子どもには、「ぶっくまる号」の運転席に座ってもらうなど、当日はとてのご好評いただけたかと思います。

「ぶっくまる号」は、4月2日から運行を開始しており、市内各所を巡回しているところです。移動図書館がリニューアルし、巡回している職員からは市民の方から喜んでいただけているという声も聞いております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。次に、最後の近田委員からの報告にあった小学校の入学式の国歌斉唱の件ですが、斉唱されていない方がいたことは残念に思います。この件については、教育委員会から学校へしっかりと働きかけていきたいと思います。教育推進課長よりコメントをお願いします。

【山本学校教育推進課長】 学校からの報告においては、式典は適切に行われているということでしたが、来賓として直接参加いただいた方からのご意見ということで受け止めさせていただきます。本課としても、国歌斉唱について、各学校へ適切に取り扱うよう再度指示したいと思います。

【浦上教育長】 よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次第４の議案審議に移ります。

4 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第４の議案の審議に入っていきたいと思います。

まず、議案第11号「八尾市職員倫理条例の施行に関する八尾市教育委員会規程の一部改正の件」につきまして、審議をいたします。太田副教育長、牧野教育政策課長、大本教育政策課長補佐は前の席へお越しく下さい。

それでは、提案理由について牧野課長から説明願います。

【牧野教育政策課長】 それでは、議案第11号「八尾市職員倫理条例の施行に関する八尾市教育委員会規程の一部改正の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第２号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、教育委員会事務局職員におけるコンプライアンスの取り扱いについて、八尾市職員倫理条例の施行に関する八尾市教育委員会規程により、市長事務局の職員の例によるものとしておりますが、この度、八尾市職員倫理条例が改正されたことにより、教育委員会事務局においても、引き続き、市長事務局職員と同様の取り扱いとするため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の「新旧対照表 八尾市職員倫理条例の施行に関する八尾市教育委員会規程の一部改正（案）」をご覧ください。改正の内容でございますが、題名及び本則にあります「八尾市職員倫理条例」を「八尾市職員のコンプライアンスの推進に関する条例」に改めるものでございます。

なお、この規程につきましては、公布の日より施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何卒、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【岩井委員】 感想となりますが、風通しのよい公正な職場・環境づくりというのは、どの組織においても非常に重要なことだと思います。市においてもハラスメントの禁止や、それから内部公益通報に依じて適切に対応するための体制を整備されたということですので、これまで以上に市の自浄作用が向上していくと思います。教育委員会においても、困ったときには相談しやすく風通しのよい公正な職場環境を皆で作る努力をし、市民から信頼される教育行政をめざして頑張りたいなと、改めて思っているところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様方はいかがでしょうか。

【近田委員】 規程が改正されてコンプライアンス審査委員会へ通報の内容が必ず上がっていくということなので、非常に良いと思います。ただし、１点だけ気になる点があります。通報の窓口が人事担当課だけであるとのこと。組織内で問題事案を相談していくのは、心理的に少ししんどい場面も想像できます。通報を受ける窓口が、組織外にもある方が、より相談しやすい環境になると思いますので、その辺りも今後ご配慮いただけたらありがたいと思います。

【浦上教育長】 窓口を幅広くするという観点で、近田委員からご意見をいただきました

が、事務局から感想などをお願いします。

【牧野教育政策課長】 頂戴しましたご意見につきましては、取り扱いを市長部局と今後共有・整理して進めていくところです。また、新たな制度の運用に向けて、しっかりしたものができるように進めていきたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。議案の第11号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第11号「八尾市職員倫理条例の施行に関する八尾市教育委員会規程の一部改正の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

それでは、太田副教育長、牧野課長、大本課長補佐は自席へお戻りください。

続きまして、議案第12号「野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱または任命についての件」につきまして、審議をいたします。塚本教育監と内藤学務給食課長は、前の席へお越しください。

それでは、提案理由について内藤課長から説明願います。

【内藤学務給食課長】 それでは、議案第12号「野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱又は任命についての件」についてご説明申し上げます。令和7年度定期人事に伴い、野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱又は任命を改めて施行する必要があるため、教育委員会の議決を求めるものでございます。おそれいりますが、野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員名簿をご覧ください。新たな委員は、教育委員会事務局次長の川添 浩司（かわぞえ こうじ）氏と学校教育推進課長の山本 洋平（やまもと ようへい）氏の2名でございます。なお、この2名の任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間でございます。

以上、誠に簡単な説明であります。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【岩井委員】 異動によって委員が代わられたということですので、まったく異議はありませんが、少しお願いをさせていただきたいことがあります。先日の移動図書館車のお披露目会において、野口美文さんにお会いしました。移動図書館車「ぶっくまる号」の新車購入の際にも、野口さんご夫妻から多額のご寄附をいただいたこと、そして、その寄附に至った気持ちを野口さん自身がお話されるのを聞いていまして、私は野口さんの八尾未来人にかける思いを、市民の皆様にしかりと伝えることが重要だと思いました。

それで、本議案の奨学基金事業においても、毎年、寄附者の野口さんの思いがしっかりと伝わって、広がっていくように進めていただけたらありがたいと思っております。委員の皆様方にはお世話を掛けますが、どうぞよろしくお願いします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。岩井委員の質問に関して、定員が5名枠の中で今回の申込みが1名、そして去年が1名ということで、申込状況が少ない状況です。そういった状況で、野口さんの意向を十分反映できるような仕組みづくりが必要だと思います。この審査会の委員の方を構成する中で、野口さんのお気持ちを更に反映できるような仕組みづくりを考えていただければありがたいと思っています。今の段階での担当課の考

え方を学務給食課長よりお願いします。

【内藤学務給食課長】 頂戴しましたご意見は、事務局内はもちろんのこと、審査会の委員の皆様にも審査会の中で野口さんの思いを十分に共有させていただいた上で、野口さんとも改めて協議や相談をさせていただき、これまで以上に応募の門戸が適切に広がるような形で制度の見直しを図っていきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。議案の第12号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第12号「野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱または任命についての件」について、原案どおり可決いたしました。

それでは、塚本教育監と内藤課長は自席へお戻りください。

5 {報告事項}

【浦上教育長】 それでは、続きまして、報告事項の①「令和7年度教職員の人事異動」について、川口参事より説明させていただきます。太田副教育長、川口参事は前の席へお越しください。

【川口参事】 令和6年度末7年度当初の教職員人事異動について、ご報告申し上げます。

1 ページ目からの資料をご覧ください。児童生徒数は、合計243名減となっております。

首席の配置につきましては、全校配置をめざしておりますが、小学校2校、中学校1校で配置にいたってはおりません。また、指導教諭については、教科・領域・教育内容ごとに人材を確保するため、首席に比べて人数が少なくなっております。今後もミドルリーダーの育成に力を入れていきたいと考えております。

2 ページをご覧ください。人事異動数につきましては、昨年度と概ね同じような人数となっています。学校管理職の退職者数が校長4名となっております。定年延長による特例任用の制度もあり、退職者は減少傾向にあります。再任用等の任期満了者や市教委より現場へ戻る指導主事等もいることから、管理職選考受験者の確保、候補者の育成について、引き続き力を注ぎたいと考えております。

3 ページ以降は、教員の年齢分布となっております。3 ページが小学校・義務教育学校の管理職、4 ページが教諭等、5 ページが中学校・義務教育学校の管理職、6 ページが教諭等となっております。管理職では、特例任用および、再任用校長・教頭等の配置も多くなっております。一般教職員の年齢分布は、壺型となっております。20代から40代前半の教員が、小学校・中学校とも約3分の2となっており、ミドルリーダー層は一定数いるものの、管理職、指導主事の確保が引き続き課題となります。各校に推薦者を多く出すよう働きかけていきたいと考えておりますが、一方で、若手教職員を委員会で勤務させ、また学校に戻すなど、様々な対応を考えているところです。

以上、令和6年度末7年度当初の教職員人事異動について報告を終わります。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ただいまの報告に関して、ご意見等いかがでしょうか。

【藤井委員】 感想となりますが、例年、女性の校長先生・教頭先生の人数が全体の人数の比率にすると、少ないとご報告いただいています。今回の報告においても、特に中学校における女性の校長先生・教頭先生が非常に少ないことが気になるようです。

冒頭にご説明いただいたとおり、リーダーの育成に力を入れていきたいというふうにおっしゃっていただいているので、もしよければ、どのような働きかけなどをされているのか教えていただければと思います。

【川口参事】 特に、女性の管理職の人数が少ないという状況がありますので、計画的に女性の登用も図ってまいります。教育委員会事務局や小学校においても、中学校出身の管理職等は在籍しておりますので、そういう方々を育成していく中で、今後は、将来的に中学校の管理職に登用させていただければと思います、現在、計画しているところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【岩井委員】 感想となります。先程、教育長からの報告にもありましたが、八尾では新規採用の教職員の人数は、今年は39名来ていただいています。その内、31名が小学校の先生とお聞きしました。小学校は、大半の先生が学級を担当しますので、いじめ・不登校等の課題が山積する中、新卒の先生の学級経営に関わる負担は非常に大きく、さぞかし悩みも多いことだろうと推察します。また、年度当初は何かと緊張感が強いので、新卒の先生方が、順調にこれからの八尾の教育をしっかりと支える先生に育ってくださるよう、学校も教育委員会も、温かく丁寧に見守って支援していくことが、非常に重要なことだと思っております。

特に、私は1学期が鍵になるのではないかと思います。今年は新卒の先生にとって初めての校外学習の引率が万博になるかもしれませんので、管理職の先生方には、より一層丁寧なサポートのマネジメントをお願いしたいと思っております。

【浦上教育長】 温かいお言葉ありがとうございます。私も今年度に入って、すでに何校か学校訪問をしている中で、新任の先生方の様子も聞いています。新任の先生の中には大学を卒業した直後に先生になった方もいますが、その他にも、八尾市で何年も講師をして、正規の教職員になっている方もいます。それぞれの方の比率について、事務局から教育委員の皆様に報告してもらえのでしょうか。

【川口参事】 手持ち資料が無いので、おおよその数値となりますが、報告いたします。大学を卒業して、八尾市にお勤めされている方は約6割であり、講師を経験された方や社会人等の経験された方が約4割の比率となっております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 事務局においては、若い先生方に向けて様々な研修を行われているかと思っています。昨今は、多様な価値観が求められておりますので、そのような多様な引き出しを若い先生方へ提示できるような研修をぜひともお願いしたいと思っています。どうしても、組織内の価値観に捉われてしまい、多様な価値観を提示する機会が無くなってきているように思います。組織内で文化としての価値を高めていくことは、とても重要なことだと思いますが、異なる価値観を持った教育を先生方に伝え、その中でしっかりと判断できる先生方を育成していただきたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。各教育委員のご意見を踏まえて、教育センタ

一 所長から新任教職員への研修内容について報告願います。

【辻本教育センター所長】 初任者向けの研修につきましては、非常に多岐にわたる内容の研修を複数回行っております。研修内容としては、教育課題として捉えられているような特別支援教育に関することや、市政運営方針にも出ている非認知能力育成に関する研修などを今年度は特に力を入れて行っていく予定をしています。

その他、委員がおっしゃられたように、校外における研修と共に、校内におけるOJTを大切にするような校内研修の仕組みを作っています。このように、初任者に対して幅広く様々な価値観を培ってきたいと考えているところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。ないようであれば、本報告につきましては、これで終わりたいと思います。太田副教育長、川口参事は自席へお戻りください。

続きまして、報告事項の②「令和7年度脱いじめ傍観者教育及びSOSの出し方教育の実施について」報告をさせていただきますので、塚本教育監と齋藤人権教育課長は前の席へお越しください。それでは、齋藤人権教育課長より報告願います。

【齋藤人権教育課長】 今年度の脱いじめ傍観者教育及びSOSの出し方教育の実施について、ご報告いたします。今年度も、脱いじめ傍観者教育を小学校・義務教育学校4年生、中学校1年生及び義務教育学校後期課程7年生を対象に、スタンドバイ株式会社から講師を招聘し、オンラインで実施いたします。

また、昨年度に引き続き、脱いじめ傍観者教育の拡充として、小学校・義務教育学校5年生を対象に、SOSの出し方教育も実施いたします。いじめ等の課題を一人で抱え込まずに乗り越える力の育成や、友だちの命の危機に気付いたときに関わり、信頼できる大人につなぐ方法について学ぶことをねらいとしており、オンライン形式で実施いたします。各学校の実施日程につきましては、今後調整してまいりますので、日程が確定次第、教育委員の皆様にご連絡いたします。教育委員の皆様方で、学校訪問を希望される場合は、教育政策課までご連絡いただきましたら、人権教育課より当該校との調整をいたしますのでよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ただいまの報告に関して、ご意見等いかがでしょうか。

【近田委員】 先程、私の方からの報告の中でも取り上げさせていただきましたが、いじめ何でも相談課と話をすることで、教育委員会と様々なことをより共有したいという意見がありました。そうすることによって、八尾市全体としてのマッチングがスムーズになるということでした。今後、いじめの理解について子どもだけではなく、大人または家庭や保護者、社会が理解していくという仕組みを八尾市の中で構築していく必要があると思います。そういう意味においては、八尾市全体で意思疎通を図る場がより大切になってくるのではないかと、私も感じております。現在進めていただいている内容を補完する、より成果を上げていく意味においても、様々な部署、組織と意見交換する場をさらに積極的に持っていただければ、より効果が上がると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。今の近田委員の発言に関しまして、人権教育課長から、考えや今後の方向性があれば、発言願います。

【齊藤人権教育課長】 委員がおっしゃられるように、家庭との連携は大変重要だと考えております。当課としても、いじめ何でも相談課の管理職と月1回、そして担当者同士で月1回の形で丁寧に連携しています。委員からご指摘いただいたことも踏まえて、より連携を図っていきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 小学校5年生のSOSの出し方教育については、昨年度も見せていただき、大切な取り組みだと思っておりますので、今年度も期待しております。SOSの出し方教育は、おそらく支援力を伸ばそうというものだと思います。元々、支援力とは、実際の災害援助の現場から出てきた言葉です。今回の授業のように、例えばいじめられている、少ししんどいことがあるときに「助けてほしい」ということを発信するSOSの出し方教育は、とても有益な取り組みだと思っております。

一方、「助けて」と言える力を伸ばすことは、本当に落ち込んでしまう前に必要な行動だと思います。実社会や学校の中でしんどい思いをしてしまい、「助けて」と言えない状況となっている人に対して、支援力をつけようと言われると、もっとしんどくなってしまうという意見も聞くことがあります。そういうことを気にして、本当に助けを求めている人に対して、声を掛けづらくなってしまっている方もいらっしゃるかもしれません。そのため、SOSの出し方教育を実施していることをお知らせするお手紙などを保護者へ情報発信していき、世の中へさらに認知されていけばいいのではないかと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。今の藤井委員の感想に関しまして、人権教育課長から一言お願いします。

【齊藤人権教育課長】 当初は、脱いじめ傍観者教育から始まりました。脱いじめ傍観者教育は、しんどい状況になっていて、声も上げることができなくなる前の段階で、傍観者と呼ばれる周りで見ている子どもたちが、行動していくものです。学級の中で行動する子どもたちが多くなれば、いじめは止められるという検証結果を踏まえる中で、子ども自身もSOSを出す力を付けていく必要があるということで、昨年度からSOSの出し方教育を実施しています。教職員は、SOSの受け止め方の研修を事前に実施しております。また、保護者に対しては、本課のホームページに取り組み状況を掲載することによって、情報発信していますが、さらなる情報発信に努めたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。ないようであれば、本報告につきましては、これで終わりたいと思います。それでは、齊藤課長は自席へお戻りください。続きまして、報告事項③「八尾市教科書センター法定展示について」、報告させていただきますので、辻本教育センター所長は前の席へお越してください。

それでは、辻本教育センター所長より報告願います。

【辻本教育センター所長】 それでは、八尾市教科書センター法定展示についてご報告させていただきます。本件は、令和８年度使用教科書展示会を「八尾市教科書センター」において開催するものでございます。教科書展示会は「教科書の発行に関する臨時措置法」第５条の規定によりまして、都道府県教育委員会が開催するもので、本市では、「大阪府教科書センター設置要項」により、教育センターに「八尾市教科書センター」が設置されているところでございます。

令和７年３月27日付け文部科学省告示第27号により、令和７年度以降の教科書展示会の期間は、「教科書の発行に関する臨時措置法第５条により、６月１日から７月31日までの間の14日間とすること」となっております。この指示をうけまして、「八尾市教科書センター」では、５月30日から６月12日までを法定外展示期間、６月13日から７月２日までを法定展示期間とし、教科書展示会を開催いたします。

なお、広く市民の皆さまに教科書をご覧いただけるよう、八尾市立八尾図書館においても、６月11日から７月1日までの期間で展示を行ってまいります。以上、甚だ簡単ではございますが、よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ただいまの報告に関して、ご意見等いかがでしょうか。

【岩井委員】 １点確認させていただきたいことがあります。令和８年度使用教科書の展示となっていますが、これは現在、令和７年度で使用している教科書と同じということの理解でよろしいでしょうか。

【辻本教育センター所長】 おっしゃるとおりです。現在使用している教科書と同様のものとなります。

【岩井委員】 教育センターだけではなく、八尾図書館でも展示していただけるということですので、より多くの市民の方に見ていただけるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 展示について、市民の方も閲覧できるということで、閲覧後に市民の方からの意見等をフィードバックできる窓口のようなものは、提示されているのでしょうか。

【辻本教育センター所長】 アンケート調査により、ご意見をいただくような体制を取っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。私からも１点確認があります。次回の教科書改訂は小学校で間違いはないでしょうか。

【辻本教育センター所長】 おっしゃるとおり次回の教科書改訂は小学校となります。小学校は令和9年度に改訂予定であり、中学校は令和10年度に改訂予定をしています。

【浦上教育長】 ありがとうございます。この場を借りて、教育委員の皆様にも改めて今後の教科書改訂のスケジュールを共有したいと思い、事務局へ確認させてもらいました。

教科書展示の案件について、報告してもらおう際、展示会場へ来られる市民の方が少ないと感じています。2箇所の展示会場を設けていますが、市政だより等を通じて広報はしているという認識で間違いなかったでしょうか。

【辻本教育センター所長】 市政だより及びホームページにより、広報しています。また、展示の際にも可能な限り目立つようなレイアウトをするなどの工夫をしています。例えば、教科書展示の会場であることをアピールするため、大きな貼り紙で表示をしたり、市民の方が手に取ってみたいくなるように、展示の配列をキレイに整えるなどの細かな工夫をしているところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 1点確認したいことがあります。デジタル教科書について、その内容と八尾市の進捗を教えてください。

【辻本教育センター所長】 デジタル教科書につきましては、基本的には内容は紙の教科書とほぼ同じです。画面をクリックすれば、動画が流れたり、音声で流れたりするものであり、教科書展示会の際には、紙の教科書を提示しているような状況です。ただし、近年は紙の教科書の中にもQRコード等が掲載されていますので、お持ちの端末等で確認いただくことが可能となっています。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。ないようであれば、本報告につきましては、これで終わりたいと思います。それでは、辻本教育センター所長は自席へお戻りください。

6 {その他}

【浦上教育長】 続きまして、次第の6、その他についてですが、事務局から何かありますか。

【事務局】 ありません。

【浦上教育長】 ないので、以上をもちまして、4月の定例教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。